



## 令和4年度

# 社会福祉法人

基本方針
急速な高齢化や人口減少、社会構造や生活環境の変化等により、本町においては高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。加えて、地域における近隣同士の支え合いや助け合い機能も希薄化が増し、地域社会を取り巻く環境は厳しく、福祉課題はさらに複雑・多様化しています。

また、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染防止のための外出自粛等による社会的孤立や収入減少による生活困窮者の急増など、様々な問題が顕在化しています。

このような中、地域の特性や生活・福祉課題に応じた「地域共生社会」の実現に向けた取組みも引き続き推進されており、住民主体による地域福祉活動は、益々重要性を増しています。

本会においては、これまでも誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて取り組んできましたが、引き続き行政、福祉関係団体、ボランティア等と連携・協働し、困りごとを受け止め、支え合う地域づくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症がまん延している中においても、在宅支援事業を継続していくことの必要性と重要性を強く感じたことから、町と一体的に策定した「第5次地域福祉活動計画」に基づき、基本理念である「みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を念頭に、行政や福祉関係団体等と一層連携を深め、地域福祉活動を展開してまいります。

重点推進事項

- 1 第5次地域福祉活動計画の推進・管理
- 2. 財政基盤の強化
- 3. 災害ボランティアの育成・確保

## 事業内容

## (1)総合相談システムの充実

- ①各専門分野の相談事業
  - ・心配ごと相談(町助成事業:月1回、第1金曜日)
  - ・福祉と暮らしの相談窓口(社会福祉協議会)
  - ・介護相談(地域包括支援センター)

### (2) 地域で生活するためのサービスの提供

- ①紙おむつ・尿とリパット給付事業 (3か月ごと100枚限度)
- ②移送サービス事業

(町受託事業:土・日・祝日・年末年始を除く)

③給食サービス事業

(町受託事業:月2回、第1・3火曜日)

④配食サービス事業

(町受託事業:土・日・祝日・年末年始を除く)

- ⑤理容・美容サービス事業(原則として年4回)
- ⑥一人暮らし高齢者防火指導事業
- ⑦見守りネットワーク事業
- ⑧レスパイトサービス事業
- ⑨高齢者等の生きがい事業
  - ・いきいきサロン(月1回、第4火曜日)

・ニコニコ健康体操

(各コース月2回、火曜日コース・水曜日コース) ⑩福祉機材貸出事業(車いす、ポータブルトイレなど)

### (3) 福祉サービス利用支援と質の向上

- ①日常生活自立支援事業(県社協受託事業)
- ②生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)
- ③緊急援護貸付事業
- ④成年後見制度·権利擁護事業
- ⑤地域包括支援センター事業(町受託事業)

### (4) 地区社協活動の支援

- ①地区社協活動を支援するための助成金交付(8地区社協)
- ②地区社協の活動内容の充実

## (5) 小地域福祉活動の充実

- ①小地域サロン活動の設置推進・運営支援(10団体)
- ②地域活動実践者の育成
- ③支え合いサービス事業

## (6) 福祉団体の支援

- ①福祉団体への適切な助成金交付(5団体)
- ②福祉団体活動の活性化を促す協働事業
  - ・世代間交流事業(老人クラブと園児・小学生)
  - ・ともしびショップ「さくら」の支援
  - ・やまぶき学級
  - ・民生委員・児童委員活動との協働

## (7) 福祉人材の育成と確保

①ボランティアの発掘と登録の促進

## (8) ボランティアセンターの充実

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア団体活動補助金の適切な交付 (6グループ)
- ④災害時におけるボランティアの体制整備
- ⑤災害ボランティアセンター合同訓練等

## (9) 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習
  - ・高齢者施設での体験学習(町内4施設)
  - ・ボランティアによる講座

## (10) 組織体制の強化

- ①理事会、評議員会等の定期的開催
  - ·理事会(3回)、評議員会(3回)、監事会(1回)
  - ·正副会長会(随時)
  - · 評議員選任 · 解任委員会(評議員交代時)
  - ·役員研修会(対象:理事、監事)

## (11) 事務局体制の強化

①職員の研修会等

## (12) 自主財源の確保

- ①一般会員、賛助会員
- ②寄附金
- ③収益事業
- ④赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

## (13) 広報・公聴・啓発活動の充実

- ①広報紙「社協やまきた」の発行(毎月発行)
- ②ホームページの充実と有効活用
- ③社会福祉大会の実施(2月第4土曜日)

## 令和4年度予算

○ 収入内訳

(単位:円)

TI .

勘定科目	本年度予算額
1. 会費収入	4,059,000
2. 寄付金収入	100,000
3. 経常経費補助金収入	24,441,000
4. 受託金収入	33,960,000
5. 貸付事業収入	250,000
6. 事業収入	1,687,000
7. 負担金収入	1,872,000
8. 介護保険事業収入	6,548,000
9. その他の収入	681,000
10. 前期末支払資金残高(繰越金)	7,581,000
収入合計	81,179,000

〇 支出内訳

(単位:円)

事業区分	本年度予算額
1. 法人運営事業	31,780,000
2. 企画·広報事業	2,015,000
3. ボランティア活動事業	607,000
4. 地域福祉推進事業	5,114,000
5. 相談援護事業	581,000
6. 共同募金配分金事業	230,000
7. 居宅介護支援事業	7,757,000
8. 事務所等管理事業	2,655,000
9. 善意銀行事業	100,000
10. 日常生活自立支援事業	782,000
11. 地域包括支援センター事業	28,155,000
12. 法人本部収益事業	903,000
13. 予備費	500,000
支 出 合 計	81,179,000

# いきいきサロン情報

<u>いきいきサロンは、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて、</u> 実施する予定ですが、状況により、中止になる可能性もあります。

> <u>5月のサロンは31日(火)</u> 午前10時から11時頃までです。

## パウダーアート『彩り紫陽花』

場 所:山北町健康福祉センター

201・202会議室

持ち物:はさみ、目打ち、ボンド、

ハケか筆、水分補給用の

飲み物

参加費:740円

申込み:5月10日(火)まで

#### 主な注意点

- ・参加前に健康状態の確認や検温をお願いいたします。
- ・参加の際は、マスク着用をお願いします。
- ・おしゃべりはお控えください。

いきいきサロンは、高齢者が誰でも自由に参加して自分自身の 生きがいと楽しい仲間をみつける場として開催している月1回 のサロンです。

お問い合わせ・お申し込み先 75-1294

# 5・6月の会食サービス事業(お楽じみ会)

## ~みんなで食べると美味しいご飯!~

新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止をしていた会食サービスは、利用者を4グループに分けて1回の参加人数を減らす等、感染予防対策を講じて、5月から再開予定です。今後の感染拡大の状況によっては、事業を休止する可能性もありますので、ご了承ください。

Aグループ: 令和4年 5月10日(火)正午~ Bグループ: 令和4年 5月24日(火)正午~ Cグループ: 令和4年 6月 7 日(火)正午~ Dグループ: 令和4年 6月21日(火)正午~



※会場は町健康福祉センター2階201会議室です。

参加費は1食100円です。



山北町健康福祉センター(さくらの湯)で営業している「ともしびショップさくら」は、障がいのある人と、地域の人とが協力しあって働いているお店です。

町内外の障がい者の手づくり製品や、町の特産品などの販売もしています。

また、充実した軽食や喫茶のほかに、昔懐かしい駄 菓子なども子どもからおとなまで人気となっています。 お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

**営業時間**【平日】11:00~17:00

[土日] 11:30~16:45

定 休 日 毎週木曜日

問 合 せ ともしびショップさくら ☎75-1295



内 容:移送車両(おでかけ号)の乗降時の介助や、 病院内での誘導のお手伝い等。

勤 務 日:月曜日から金曜日で利用者の希望する日 (土・日、祝日、年末年始は除く)

勤務時間:7:30から18:00までの間で利用者の希望 する時間帯

ご協力をよろしくお願いいたします。



※勤務内容、賃金等についての詳細は、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 山北町社会福祉協議会 (TEL75-1294)

## 小地域サロン活動助成事業

地域住民が主体となって交流や仲間づくり等を通じて、閉じこもりや 認知症の防止及び地域の人同士の親睦を深めることを目的とした助成事 業です。



## ①助成対象グループ

町内に居住する高齢者等が集まり、上記 の目的を達成する活動を原則として月1回 以上定期的に開催するグループとする。

## ③助成金の額

1回につき2,000円を助成する。ただ し、1グループあたり年額30.000円を 限度とする。

## ②事業実施場所

原則として地域の施設とする。



## 4 交付申請

助成金の交付を受けようとするグル-プは、申請書等に必要事項を記入し社会 福祉協議会に申請する。



ひとりであれこれ悩まず 何でもご相談ください。

5月6日(金) 6月3日(金)

時間:午前10時~12時

場所:山北町健康福祉センタ -相談室

電話受付は随時受付けています。受付時間は、月〜金曜日の 午前9時から午後5時までです。(匿名での相談はご遠慮ください。) 75-1294 お問い合わせ先:山北町社会福祉協議会

匿名

社会福祉へ

尾先水路清掃 社会福祉へ

10,050円

※このコーナーは、ご同意いただいた方のみ掲載さ (令和4年3月23日から4月15日まで) せていただいております。(敬称略

善意の寄託コーナー

あたたかいおこころざしをありがとうございま

次の方々より社協へ善意の寄託がありました。

26 23 / 22

21 20 19

18 / 15

町老人クラブ連合会理事会

声のたより録音 町新採用職員研修

(ふきのとう録音友の会)

22,922E

11 6

町ボランティア連絡協議会総会

及び定例理事会

5 4

県共同募金会支会事務担当職員会議 いきいきサロン 移送サービス運転者講習会 足柄上地区社協連絡会「幹事会」 「町内ケアマネ会」 地域包括支援センター 地域ケア会議

地域包括支援センター 町自治会長研修会 一二二二健康体操 (水曜日コース) (火曜日コース)

令和4年4月社協の動き 声のたより録音 心配ごと相談 足柄上地区社協連絡会事務局長 ニコニコ健康体操(火曜日コース) |コニコ健康体操(水曜日コース) (ふきのとう録音友の会) 担当職員合同会議





## 222健康体操教室

動かし、いつもさわやか!!

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止になる可能性もあります。

	火曜日 コース①	水曜日 コース①	火曜日 コース②	水曜日 コース②
5月	10⊟	11⊟	24⊟	25⊟
6月	7⊟	8 ⊟	21⊟	22⊟
7月	5 ⊟	6⊟	12⊟	13⊟

☆3密を防止するため、火曜日コース・水曜日コースを各半分に分けて 1回につき20名前後で実施します。(月1回の参加になります。)

☆入口でアルコール消毒と検温を実施します。

皆さまが、「安心」「安全」にニコニコ健康体操に 参加していただけるよう、ご協力をお願いします。

開催時間 午前10時~

【開催場所】山北町健康福祉センター

【対 象 者】町内お住まいのおおむね65歳以上の方

講師 品料良子 先生

持ち物 運動のできる服装、下に敷くタオル、

## 室内履き

※新規参加希望の方は、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 山北町社会福祉協議会 75-1294





